

平成31年 1 月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 平成31年 1 月10日（木） 13時30分より
場 所 町民センター 1階 研修室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：13名 欠席：0名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	出席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	出席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	出席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	欠席
	藤藪 守	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	出席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局
農業委員会事務局長 小西 亨
農業委員会事務局次長 石田 和弘
農業委員会事務局主事 岡本 渉

4. 議長選出他

議長 山口 尊
会議録署名委員 松比良八重子
品田 壽和
会議書記 岡本 渉

5. 閉会の日時

平成31年1月10日（木）13時45分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画（案）の承認について

7. 会議の概要

小西事務局長

時間より早いですが、予定されている委員さんすべてお揃いになりましたので、ただ今から始めさせて頂いたと思います。新年最初でございます。みなさん、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ致します。開会にあたり会長の挨拶をお願ひ致します。

山口会長

改めまして、新年明けましておめでとうございます。又今年もよろしくお願ひしますと言われたんですけども、私たちの任期もですね、あと余すところ今日確認しましたら、2月・3月とで今日を入れて後3回の審査ですね、任期満了という事でその他の折にですね、公募の在り方等々説明もなされるようでありますけれども、あと3月必ずみなさん元気なお姿ですね、職務をまっとうすることを祈念させて頂ければと思います。無事に任期ほぼ終了なんですけれども、あいも変わらず元気な形ですね、お勤めができるという事はこれくらい幸せなことはないと思っておりますので、是非ともあと2ヶ月ですので、冷やさも増してきましたけども体には十分静養して頂いて、元気な私たちで最後まで無事

にこなしていきたいと、こう言う風に思っておりますのでよろしくお願い
いしたらと思います。一昨日くらいからまた寒波が下りてきたと言う
ような事で冬らしい冬ではないんですけどもそれなりにですね、寒暖の
差が激しいと体調がどうしてもですね、反応ができなくなって変調する
という風なことでインフルエンザが街型インフルエンザと言うことで愛
媛県の場合は松山の方から宇和島経由で押しかけてきておると言う風な
事で最近のインフルエンザは感染性が強いという事で人が大勢おるとこ
でインフルエンザが流行ってからずんずん田舎の方へ来るということ
で、松野町は幸いにもそう言う意味では過疎でして発信源にはならん
と言うような環境で私たちが生活できることはインフルエンザだけを言え
ばですね幸せな場所だなと思ったりもしておるんですけども、私も福
祉のほうやっとりますけれど、すでに一事業所でインフルエンザがちょ
っと広がりよるということで媒体はなんだと言うたら病院だそうでありま
す。病院へ行ったら必ずインフルエンザをもらって帰りますよ。と言う
ことなんですけども昔は病院はそういうのを治しに行くという所ですけ
れども元気な人が行くとですね、病院でインフルエンザの患者から感染
をして帰ってくるというような事らしいので是非とも病院に行く時には
ね、体には注意をしながら行かれたらいいんやなかろうかと思っとりま
す、環境が変化したことで順応していくことは大切な事ですのでみなさ
ん、是非その辺も配慮をされてですね、最後まで元気に任期をまっとう
しようではありませんか。よろしくお願いしたらと思います。言葉整い
ませんけれど当初のあいさつとさせていただきます。

それでは早速会議に入りますまでにですね、議事録署名委員さんの氏
名をさせて頂いたらと思います。今回は8番松比良八重子さん、9番品
田壽和さんよろしくお願ひしたらと思います。

それでは議事に入ります、議案第1号農地法第3条の規定による許可
申請についてを議題と致します、説明を求めます。

岡本主事

先に報告かまいませんか。

山口会長 撤回して報告にします。

岡本主事 **※事務局より 2 件の報告あり。**

山口会長 報告の件について何か確認等ございませんか。回収についてはですねまた協力をひとつお願いしたらと思いますのでよろしく申し上げます。それでは再度議事に入ります。 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します、説明を求めます。

岡本委員 4 ページをお開き下さい、申請地は蕨生、地番、地目、面積の順で〇〇番、畑、441㎡、〇〇〇番、畑、309㎡、〇〇〇番、田、83㎡、〇〇〇番、田、1,545㎡、〇〇〇番、田、350㎡、〇〇〇番、畑、1,636㎡、所有権移転贈与、図は 5 ページをご参照ください、申請者譲受人は延野々〇〇〇番地、〇〇〇さん、〇〇〇歳、譲渡人は蕨生〇〇〇番地、〇〇〇さん、〇〇〇歳、譲受人の営農状況等の詳細は農地の利用状況農地面積 7,162㎡、田4,210㎡、畑2,952㎡、作付予定作物として水稻、一般野菜、粟、所有大農機具としてトラクター 1 台、コンバイン 1 台、田植機 1 台、農作業に従事する者は本人と妻、周辺地域との関係は現状どおり利用することとし、影響はありません、他の農業者と協力し、地域農業の維持発展に努めます。農地法第 3 条の第 2 項第 1 号から第 2 項第 7 号に該当しないことをご報告致します、審議をよろしく申し上げます。

山口会長 説明がなされました、これについて何かご質疑等ございませんか、無いようでしたら申請の通り許可決定してよろしいでしょうか。

(会場) **※会場より「はい」の声あり。**

山口会長 全会一致での許可決定をさせていただきます、続きまして議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題と致します、説

岡本主事

明を求めます。

事務局より説明致します、資料7ページをお開き下さい、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてです、受付番号7番、申請地富岡〇〇〇番、地目畑、面積485㎡、利用状況野菜畑、用途は自己住宅となります、図につきましては10ページをご覧ください、申請者譲受人は松丸〇〇〇番地〇〇〇さん、譲渡人は富岡〇〇〇番地〇〇〇さん転用の事由といたしましては譲受人は現在賃貸住宅に居住しているが、狭あいで生活に支障をきたしているため自己住宅を早急に建築したく申請する、譲渡人は、譲受人の要請を受容し、譲り渡したいという事です、転用申請農地等の詳細は当該農地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当致します

続けて資料8ページをご覧ください。受付番号8番申請地松野町吉野〇〇〇番と〇〇〇番、地目は畑、面積はそれぞれ92㎡と505㎡となっております、利用状況は普通畑、用途は自己住宅です、図は11ページをご覧ください、申請者譲受人宇和島市明輪町〇〇〇番地、〇〇〇さん、譲渡人松野町吉野〇〇〇番地、〇〇〇さん転用の事由と致しまして譲受人は、現在宇和島市の借家に住んでおり、子供の成長により手狭となったこと及び高齢となった両親の世話と農地の管理をするため当申請地に建物を建築したい。譲渡人は、譲受人の要請を受容し、譲り渡したい。転用申請農地等の詳細は当該のうち農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い農地であり、第2種農地に該当致します。

こちらの案件につきましては、昨年5月の定例農業委員会の総会において農振除外について委員会の意見を決定した案件です、昨年の9月13日付で農振除外は完了しておるんですけども、その後申請人の転用に係る資金の準備等に支障が生じて、転用の申請手続きが遅れていたと言う事ですが今回その準備も整ったので申請に及んだという事です。

続きまして資料の9ページをご覧ください。受付番号9番申請地吉野〇〇〇番、地目畑、面積94㎡、利用状況普通畑、用途は会社の社宅とな

っております、図は12ページをご覧ください。申請者です、譲受人は高知県四万十市西土佐江川崎〇〇〇番地、〇〇〇さん、譲渡人鬼北町中野川〇〇〇番地〇〇〇さん、転用の事由として譲受人は、現在建設業を営んでおりますが、当該住宅を従業員の社宅とするため、その用地として譲り受けたい、譲渡人は譲受人の要請を受容し譲り渡したいという事です。転用申請農地等の詳細は当該農地は農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当します。今回、当該農地の一部はすでに住宅部分に転用してあり違反転用事案となっております、その追認案件でもあります。そのため申請者から始末書も提出されております。こちらの建物とその横にある番地にまたがって現在の住宅が建っておるような状態であります。説明は以上です、ご審議よろしくお願い致します。

山口会長

説明が終わりました、議案第2号について何かご質疑等ございませんか無いようですけど、説明の通り許可することに決定してよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

山口会長

全会一致で決定をさせていただきます。続きまして議案第3号農用地利用集積計画(案)の承認についてを議題と致します。説明をお願いします。

岡本主事

資料14ページをお開き下さい、受付番号35番貸人宇和島市下波〇〇〇番地、〇〇〇さん借人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地は延野々〇〇〇番と〇〇〇番、地目は両方畑、面積は合計で3,390㎡、賃貸借の契約で2年間の契約となっております、図につきましては16ページをご覧ください、こちらは継続の案件になります。続きまして受付番号36番貸人延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地は延野々〇〇〇番、地目は田、面積389㎡で

す、賃貸借で9年11ヶ月の契約となっております、図は17ページをご覧ください、こちらは新規の案件です。続いて受付番号37番貸人延野々〇〇〇番地〇〇〇さん、借人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん利用権を設定する土地は延野々〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目はすべて田、面積は合計で3,524㎡となっております、賃貸借で9年11ヶ月の契約となっております、図は18ページをご覧ください、こちらにも新規の案件です。続きまして15ページに移ります、受付番号38番貸人富岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人富岡〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地は富岡〇〇〇番、〇〇〇番、地目は田、面積は合計で4,054㎡となっております、賃貸借で6年間の契約です、図は19ページをご覧ください、こちらにも新規の案件です。続きまして受付番号39番、貸人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、借人吉野〇〇〇番地〇〇〇さん利用権を設定する土地は吉野〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、〇〇〇番、地目はすべて田、面積は合計で5,734㎡となっております、使用貸借で10年間の契約となっております、図につきましては20ページをご覧ください。今回借人〇〇〇さんにおかれましては、新規就農を今後される為今回お父さんの農地を借りられるという事で今年度中に新規就農の認定を受ける予定となっておりますので申し添えます。説明は以上です、ご審議お願いします。

山口会長

説明が終わりました、これについて何かご質疑等ございませんか。無いようですが承認頂けますか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

山口会長

全会一致の承認決定をさせていただきます、それでは議事を閉じたいと思います。6番その他に入ります、その他。

小西事務局長

失礼いたします、今日の次第とは別刷りで本日お手元に資料をお配り

させて頂いております、会長のご挨拶の中にもありましたように、今年度末、3月末で現委員さん推進委員さんの任期が満了となります。この満了に向けて次期改選に伴う事務手続き等々が今から発生致しますので、その内容について一応スケジュールなど、そして現行の改選農業委員会法の規定によってどのような人選、選任をしないといけないのか手続きをふまなければいけないのかという事の確認をしておきたいと思ひまして、今回資料を付けさせて頂いた次第でございます。そこにありますように条例と規則を委員さんと推進委員さんの分、お手元にお配りしておりますが根拠になる法令でございますので確認の意味で、あとで見頂いたらと思っております。一枚もので両面刷りが要件、公募等の再確認と理念が、そのあとどう進んでいくのかというスケジュールを載せております。現在は農業委員さんが13名、推進委員さん6名これが条例で決められた定数でございます。任期は改選後の4月1日から3年間ということでそこに書いてある通り、そして現在の農業委員さんの選出要件は新たな法律で決められておりますように基本的には認定農業者が過半数を超えるように規定をなさいますというようになっておりますが、施行令の中で印定農業者の数が少ないとか、要件によったら議会の同意を得て四分の一以上とすることが可能という事でありまして、現在は過半数に改選の時期に満たなかったという事もあって現委員さんにつきましては四分の一以上とさせて頂き下さいということで議会の同意を得て四分の一以上の規定の中で選任させて頂いております。改選の当時はその同意を得るという事で四分の一以上の4名の方を認定農業者の方から選任させて頂いておいた訳ですが、結果的に残りの地域に推薦をお願いしたところから推薦を頂いた方任期の途中で認定農業者に認定された方がおられますので結果的には、現在は、7名の方がこの中には居る状況でございます。もう一つが中立的な立場の委員さんをつくりなさい、ということも決まっておりますので、現委員さんの中では中立的なと言うか直接農業に係わりのない全町的な組織という事で、商工会より推薦を受けまして〇〇さんに委員として任命を頂いておりますのでござ

います。3番目も一応規定はありますが女性とか青年層、あまり偏りのないいろいろな委員さんを承認することが大事だという事で、そのような規定がされておりますが、これにつきましては努力目標でありますので、絶対この規定を守っていないと違反になるということではありませんが、なるべくそういう事に留意しなさいという事が法律的には決定されております。そういう状況を踏まえて現在13名の農業委員さんを選任させて頂いておるわけなんです、現行の形をある程度踏襲をさせて頂きながら次の委員さんの人選といたしますか、公募に係る推薦等々をお願いしたいと考えております。一応そこに公募で2名とか中立的な立場で1名とか推薦を10名とか書いてありますが、これはあくまでも事務局がそういう枠の中で人選をしていくとなつて、最低13名の委員さんは必要でありますので、公募した時にその人数が確保できてないといけないということで最低の人数を確保する為の枠を確保しておきたいという事で考えておるものでございますので、あくまでもそれに沿って人選をしていくということではございませんので、ご理解頂いたらと思います。

推薦委員さんは今のところ10名考えておりますのが、前回と同じように過半数を超えるまで選ぶとなりますと7名以上の方を認定農業者の方から選ばなくてはなりません。一応地域割りは今の所無いと言いながら区長さんに推薦をお願いするという事もありますので町内の全部の地域から委員さんが出て頂くということには配慮をしたいと思っておりますので前回同様、認定農業者の枠については4名の方、四分の一をこす人数をまず人選させて頂きたいと考えております。そして残りの6地区から区長さんをお願いをして推薦をして頂きたいと考えておるところでございます、最終的には推進委員さんもそうなんですが、公募もしなくてはなりませんので公募期間が終わったときに人数が超えていけば公表をしたうえで推薦された方の意見を聞きながら最終的には議会の同意を得て決定をさせて頂いたらと考えております、推進委員さんについても書いてあります通り6名の方を選ぶという事で規則の中で地域割りのほうはさせて頂いておりますので、そこにありますように松丸、延野々、豊

後、豊前から2名、富岡、上家地、目黒から2名、吉野、蕨生、奥野川から2名という事になっております。これにつきましても、推薦、公募を両方同時に行いますので一応公募をかけた時に人数を確保できなかったらいけないという事で区長さんに推薦をお願いするようにしている所でございます。その地域の区長さんで協力頂いてどこから人数を確保するかは、又ご相談をさせて頂くようになるかと思うんですが、そのような形で区長会に諮っていきたいと考えております。裏面になりまして具体的にどのようなスケジュールで進んでいくのかという事を記載させて頂いております、20日すぎに毎月広報が配布されるわけですが、その時に合わせて農業委員さん、推進委員さんの公募を行います、という事で町内の回覧をさせて頂きたいと思っております。1月28日の日に今度の日曜日に部落総会もあるんですが、そこで、改選を迎える区長さんすべて決定をされて新たな区長さんの組織ができますので、28日に第1回区長会がもたれるようになっております、その時に今回の案件について依頼をかけたいと思っております、それまでに理事者の意向を図りながら認定農業者の方の推薦枠を決定させて頂いて認定農業者の協議会とも協議させて頂いてそっちを先にどうしても決めないといけない、と思っております。その決定した内容によりまして、その残りの区長さんに推薦をお願いするような形、前回と同じ形なんですけどそのような運びで行きたいと思っております。一般公募ですがこれも規則の中で決定をされておまして28日、4週間という規定がございます。3月の議会定例会で人事案件を図るとなりますとやはり2月いっぱいをかけて公募の期間を設けないと思っておりますので2月の1日から28日が公募の期間になる計画を致しております。そこで公募で上がってきた委員にはこれも法令の中で欠格条項がありますので、そして又公募をされた方、推薦をされた方の内容を公表しないといけないという事になっておりますので、期間が満了したら速やかに公表させて頂いて人選の段取りに入らせて頂いたらと思います。推進委員さんにつきましては農業委員会が審議をして委嘱をするという事になっておりますので、3月の定例

会にこの案件を図らせて頂きたいというふうに思っております。3月は定例の議会月でありますので、3月の定例議会に農業委員さんの人選案件につきましては、上程をさせて頂いて理事者の方から説明をして同意を頂くというふうな流れで考えております。今から任期の満了までにあたる、これも前倒しにも後ろにもいけないという日程でありますのでこの予定のとおりで進めさせて頂こうという考えでおりますので今から他に改選に対してのお願いをしますので農業委員さん、推進委員さんの方にもお願いをした所からお話があるかもしれませんのでそのあたりは、ご協議して頂いたらと思います。人事の事なのでこれ以上のことは事務局の方から説明することはなんですが、それぞれの推薦頂くところの意向もあるかもしれませんし、かといって農業委員さん推進委員さんすべてが改選されるという事はなかなか今の状況をみても無いんじゃないかなと思っておりますし、ある程度継続して活動をして頂くことも必要になってくるんじゃないかということも思いますのでその辺もまた委員さんのご意見も踏まえて頂きながら対応して頂ければ有難いなと思っております。

山口会長

公募をしても公募が無いという想定の中でこういう風に進めますよと、理解をして頂ければいいんやなかろうかと思っております、最善、最悪策をとって対応しますので、そのようにご理解賜ってですね、公募があっても善し悪しという事の中で無い時でもあった時でもこういう風に対応しますよという説明で止めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

山口会長

他にその他ありませんか。無いようでしたらこれですべてを閉じたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

山口会長

どうも有難うございました。